

# 高慢と偏見

## —北東アジアにおける海洋紛争—

はじめに

### 1 島嶼、境界および主張

- (1) 問題の歴史的原点
- (2) 天然資源、海洋境界、紛争の進化
- (3) 力の移行と現在の紛争力学

### 2 ナショナリズム、歴史、アイデンティティ政治

- (1) カタリストとしてのナショナリズム
- (2) 未解決の歴史的相違
- (3) アイデンティティ政治の役割
- (4) 緊張の内的原因

### 3 協力による信頼

- (1) 法律上の問題と常識
- (2) 石油ガスの共同開発
- (3) 漁業協力
- (4) 北東アジアにおける多国間海洋協力



エレナ・アタナソバ・コーネリス  
(アントワープ大学准教授)



パチェコ・パルドー  
(キングズカレッジ講師)



エバ・ペショバ  
(ブラッセル自由大学准教授)

はじめに

「名誉に衝き動かされた時、人は危機を容認し、勇気を示す手段として脅威を歓迎するであろう」

トゥキディデス

海洋で重複する主権主張は、東アジアにおける外交的緊張の主な原因の1つであり、広範にアジア太平洋の安全保障環境に影響を及ぼす。世界経済の働きの中で、同地域の海洋領域の重要性を考えると、紛争悪化が不安定性を引き起こせば、主要貿易パートナーとして、製品輸出入のためにシーレーン (SLOC) に依存する欧州にも脅威が及ぶ。この報告書では、次の3つの具体例を取上げる。①東シナ海上に位置し、中華人民共和国 (以下、中国) と中華民国 (以下、台湾) もそれぞれ領有を主張する、日本の施政下にある尖閣諸島 (中国名: 釣魚島)<sup>1</sup>、②日本海 (韓国名: 東海) 上に位置し、日本も領有を主張する、大韓民国 (以下、韓国) の施政下にある独島 (日本名: 竹島)、③オホーツク海上に位置し、日本も領有を主張する、ロシア連邦の施政下にある南クリル諸島 (日本名: 北方領土) である。

このように、北東アジアの主権と海洋境界の紛争は、中国、日本、韓国、ロシアという4つの有力な地域アクターを結び付ける。米国はこれらの島嶼について主張国ではないが、米国の安全保障プレゼンスはアジア太平洋地域の地政学的均衡にとって重要であるため、直接的または間接的に領土問題の力学に影響を及ぼす。中国の軍事的台頭、安全保障において「普通の」アクターになろうとする日本のシフト、中堅国として興隆する韓国、ロシアのアジアへの「ピボット」は、重要な新展開であり、アジア太平洋地域の海洋安全保障について再考が必要である。更に、ナショナリズムの高まりと、歴史に基づく地域的な相互敵対が、主権問題を悪化させている。内政目的のために、そして自身の正当性を高めるために、権力を持つエリートが易々と領土問題を搾取するため、作用反作用のエネルギーという危険な渦が発生する様子は、地域安全保障環境の反復パターンとなった。

これらの領土の問題は、共通する法的特徴はあるものの、関係国が異なるだけでなく、経済的、政治的、地理戦略的な権益、また各主張を擁護する政策の独断性という個々の特徴を持つ。国際法の解釈や国家海洋安全保障政策の導入を巡る対立ではなく、地域の海洋境界や主権に関わ

<sup>1</sup> この報告書では、領土問題の島嶼名を記述する際、施政国が与える名称に続き、領有を主張する国が与える名称の順に示す。例: ○○の施政下にある○○ (××名: ××)、○○・××など。

る問題は、北東アジアで変遷する力関係、複雑な歴史の遺産、国内の政治力学を忠実に写し出している。同島嶼の高い象徴的価値は、中央政府の強情さ、国家の威信問題に成り代わった領土問題、歴史的偏見という特徴を見れば納得がいく。

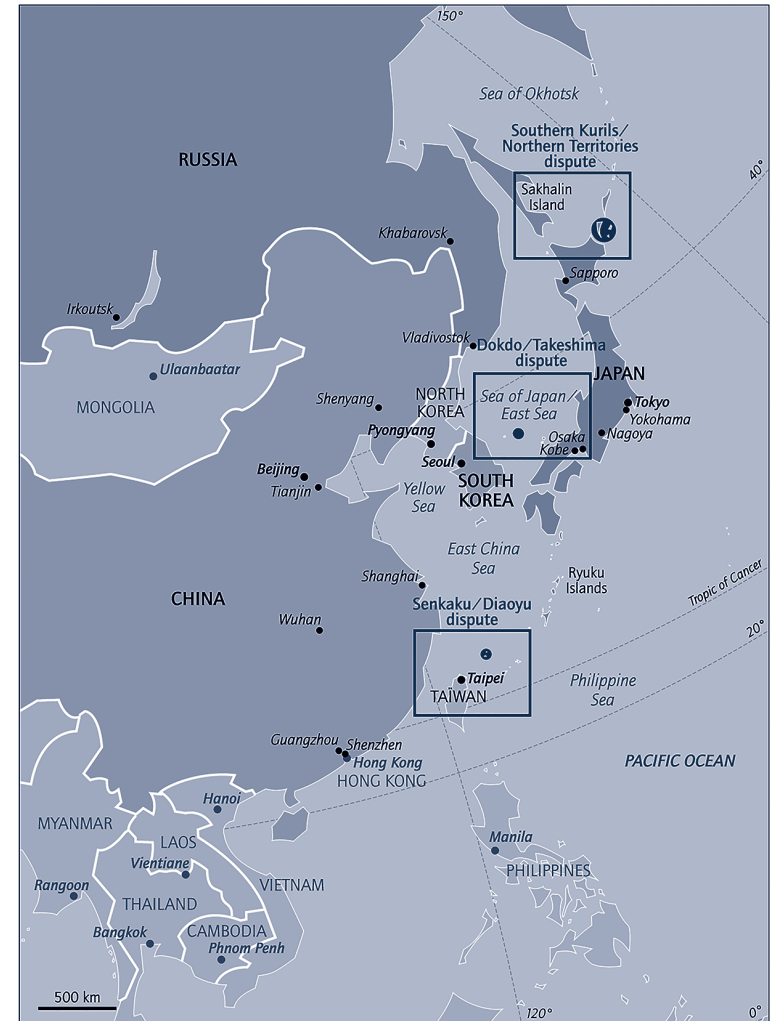
こうした背景の下、この報告書では、特に2000年代後半以降の展開に焦点を当て、北東アジアの3つの海洋紛争の駆動源を考察する。同時に、問題の領土やその周辺で共同資源開発を目指す多様な体系を、前進の方向性を示唆し得る策として捉え、既存及び新規の海洋協力についても考察する。この文献が、北東アジアにおける地域海洋安全保障の力学について、より良い理解を提供するだけでなく、アジアのみならず世界中の学者や第三者が続けるアジア太平洋地域の海洋問題管理に関する討議に寄与することを望む。

この報告書は3部構成である。第1章では、3つの領土問題の歴史的起源と緊張の外的要因を調査し、一般的な文脈と重要な問題点を説明する。特に、北東アジアの天然資源、地政学、力の移行が、これら領土問題の力学に及ぼす影響を探る。第2章では、各国が主張する強い既得権益の後ろにある理由について洞察と理解を得るため、ナショナリズム、歴史、アイデンティティ政治に触れながら、当該の領土問題が持つ緊張の内的要因を分析する。最終章である第3章では、北東アジアの小地域や、広くアジア太平洋で導入されている多様な海洋協力の仕組みについて論じる。結論として、海洋協力が、短期的に緊張を緩和させる上で最も有望な手段であり、長期的にも主張国間の信頼醸成に貢献する手段であるという機能主義的アプローチを提案する。

この報告書は、2014年11月7日にブリュッセルで開催された北東アジアの海洋紛争・緊張の源と協力の見込みに関するワークショップである「Northeast Asia's Maritime Disputes: Sources of Tension and Prospects for Cooperation」から派生したものである。同ワークショップは、アジア太平洋安全保障協力会議(CSCAP)のメンバーである欧州連合(EU)の担当委員会(CSCAP EU)が、年次総会の枠組みの中で開催した。筆者は、ワークショップで建設的論議に貢献した全参加者に加え、同報告書で取り組む議題について報告を行ったベルント・バーガー氏、アクセル・ベ

ルコフスキー氏、アリス・エクマン氏、ジョン・ヘミングス氏、ユーハ・ヨケラ氏、マタイアス・マース氏、マイケル・ライター氏、フランス・ポール・ヴァン・ダー・プッテン氏、グートルン・ワッカー氏に、殊に御礼申し上げる。

地図1：海洋地域である東アジア



## 1 島嶼、境界、主張

この報告書で論じる3つの領土の問題の原点は異なるが、19世紀後半から20世紀初めに大日本帝国が東アジアで行った軍拡と統治という共通点がある。

これらの領土の問題は、小さな島々と周辺水域に対する領有主張だけでなく、主張国の排他的経済水域（EEZ）境界にも影響する。当該の島嶼領有権と海洋境界は、経済権益に直結する。領有国は、周辺水域での生物及び非生物資源探査及び使用、特に（可能性として）埋蔵状態の石油と天然ガス、漁業などを管理できる。

紛争の渦中にある島嶼には、戦略的重要性もある。特に、いくつかの島嶼は、エネルギー輸入を目的とした海洋交通の自由通航、ひいては沿岸国の経済的存立に不可欠なシーレーン（SLOC）の近くに位置する。これゆえ、周辺水域の管理は、領有国の戦略的立場を増強し、おそらく海軍優位性の確立にも寄与するであろう。

第1章では、当該領土の領有権について異なる解釈と、天然資源と海洋境界の問題に続き、北東アジアの地政と勢力の移行が、いかに領土の問題の力学に影響を及ぼすかについて考える。

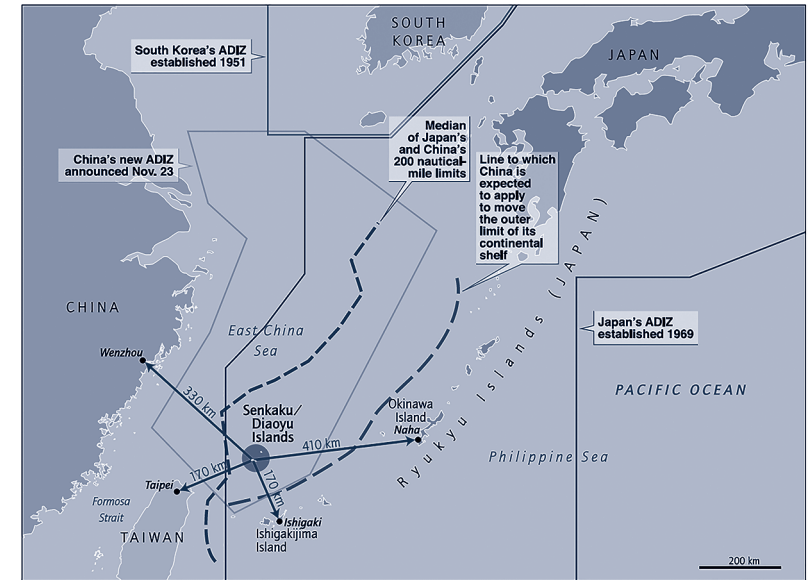
### (1) 問題の歴史的原点

#### ① 尖閣諸島・釣魚島

これは日本と中国、日本と台湾の間で続く、東シナ海の領土の問題である。問題は、日本では尖閣諸島、中国では釣魚群島、台湾では釣魚台列嶼と呼ばれる島嶼に及ぶ主権とその海洋境界である。英語では歴史的に、尖塔を意味するピナクル（Pinnacle）諸島と呼ばれていた。約7kmの領土は、5つの無人島と3つの不毛な岩から成る（地図2を参照）。同島嶼は、沖縄県の一部として日本の施政下にあるが、中国と台湾もそれぞれ領有を主張している。以下の分析は、日中間の領土問題の基盤にある力学に注目する。

中国は、明朝時代（1386年～1644年）に尖閣諸島・釣魚島を発見したことを、主権が及ぶ根拠としている。中国政府は、数百年にわたり、自国の漁船が同島嶼を訪れたと主張している。同島嶼は、航路標識として、また船乗りが嵐を避ける場所として、定期的に使用されていた。16世

地図2：尖閣諸島・釣魚島



紀には、中国の海防範囲に尖閣諸島・釣魚島が含まれていた。中国は、第一次中日戦争（日清戦争）終結に際し、1895年4月に締結された下関条約により、同島嶼が台湾の一部として日本に割譲されたという主張も崩していない。中国政府は、第二次世界大戦に関する条項、すなわち1943年カイロ宣言、1945年ポツダム宣言、1951年サンフランシスコ平和条約に基づき、尖閣諸島・釣魚島が自国に返還されたという見方を持つ（中国と台湾は、これらの宣言や条約に署名していない）。

日本は、1895年から尖閣諸島・釣魚島の管轄権を主張している。日本は、下関条約が尖閣諸島・釣魚島に適用されないとし、無主地（無人地帯）であった同島嶼について、終戦以前に政府支配がないと確認する調査を実施し、1895年1月に日本に編入したと主張する。その上、日本政府は、連合国との合意に尖閣諸島・釣魚島の名称が記載されていないだけでなく、下関条約にも記載がないと主張している。従って、終戦時に日本が放棄した領土に同島嶼は含まれない。これに対し、中国は、尖閣諸島・釣魚島は台湾の一部として中国に返還されたという主張を維